

## 6月会費のご請求について

対象店舗：仙台店

6月会費は下記の調整額を5月27日(水)に請求させていただきます。

会員種別	通常会費	6月分請求額
一般	¥13,200	¥4,200
大学生	¥11,000	¥3,500
小中高生	¥8,800	¥2,800
福利厚生	¥12,100	¥3,900
団体一般	¥11,880	¥3,820
団体大学生	¥9,900	¥3,100
団体小中高生	¥7,920	¥2,480

<5月休業期間で発生した調整額>

通常会費×(営業した日数22日÷本来の営業日数28日)

例)一般会員様 13,200円×0.785(22÷28)=10,300円 ※10の位以下は切捨て

<6月分請求額について>

4月5月と臨時休業日数に応じて会費を調整いたしました。

この両月は通常会費を頂いておりますので、

生じた差額(多く頂いている分)を6月分へ充てております。

■今後のご請求について

6月29日(月)は、7月分の月会費を請求させていただきます。

ご不明点などございましたら、在籍の店舗までお問い合わせください。